

日本 NPO 学会 理事会第 10 期 第 15 回理事会 議事録

開催概要

日時：2020 年 12 月 26 日（木）13:35～17:40

場所：日本 NPO センター地下室

〒：〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 245

出席理事：岡本会長、早瀬副会長、雨森理事、秋葉理事、後理事、粉川理事、坂本理事、
桜井理事、田中理事、筒井理事、永井理事、仁平理事、初谷理事、藤井理事、
裕永理事、山岡理事

欠席理事（委任状有）：今田理事、岡田理事、岡村理事、岸本理事、小田切理事、
三木理事、目加田理事

出席監事：各務監事

欠席監事：濱口監事

WEB 出席理事（オブザーバー）：小田切理事

議案・配布資料・参考資料

- ・別添の議事次第および配布資料を参照

1. 理事会の成立、進行、出席者の確認

- ・理事会の成立の確認 第 26 条

会則第 26 条の定めにより、過半数の理事（23 名中出席 16 名、委任状提出 7 名）
が出席であり、本理事会が成立していることが確認された。

- ・議長

会則第 25 条の定めにより、岡本会長が議長を務めることが確認された。

- ・議事録署名人の選出

第 26 条第 3 項に基づき、議事録署名人として、筒井理事、初谷理事が選出され
た。

- ・審議にさきだつて、岡本会長より、報告事項と審議事項の議事の順番を入れ替える旨、提案があり、承認された。また、小田切事務局長がインターネット（ZOOM <https://zoom.us/>）を使って遠隔から報告事項の補足、およびオブザーバー参加をする旨、紹介があった。

1. 報告事項の経過と結果

(1) 執行部業務報告について

・岡本会長より、執行部の業務について報告が行われた（報告 1 資料 1）。徳島事務局での運営体制が整ったこと、会費納入請求および会員専用ページのパスワード送付の完了、災害等対応委員会での会長メッセージ発信（報告 1 資料 2）、後援名義の許可（報告 1 資料 3）、日本学術会議会員・連携会員の候補者に関する情報提供（報告 1 資料 4）、学会リーフレットの発行（報告 1 資料 5）、年度末へ向けての課題、次年度事業方針の検討、次期理事会・執行部への引継ぎ、などについて説明があった。

・早瀬副会長より、財政状況について報告が行われた（報告資料 2 および報告資料 2-1）。会費請求の DM 送付が 10 月末にずれ込んだことから、昨年同期に比べ会費収入が大きく落ち込んでいること、6 月の年次大会には多くの参加者や龍谷大学から会場の無償提供や多額の助成金を得たこともあり年次大会単独での収支は約 9 万 5 千円の黒字となったこと、学会誌、ニューズレター、スタディグループ活動助成、事務局業務委託費などの支出がなかったため昨年同期に比べ支出が約 229 万円少ないこと、などについて説明が行われた。また、現在、会員名簿記載のメールアドレスにメールが届かない方が一定数いることについて情報提供があった。

質疑等

・メールが届かないというのは、登録されたアドレスが更新されていないということか。

⇒（早瀬副会長）

そういうことになる。結構な数がある。マイページで更新をしてもらうようにしなければ。

・クレジットカードで年会費を決済した場合、領収書はどう発行されるのか。

⇒（小田切事務局長）

業務委託している学会支援機構に連絡をしていただければ郵送で発行されることとなる。

・旅費が少ないのはなぜか。予算と執行にかなり差がある。

⇒（早瀬副会長）

理事会の旅費の申請がすくなかった。委員会も理事会の際に開催されているので申請が少ない。来年度はもう少し検討したい。

・年次大会の事務局を有償化するかどうかという話だが、予算にある駒澤大会の事務局経費は、前回と同様の予算ということでよろしいか。

⇒ (早瀬副会長)

委託費として 30 万円計上している。そのうち今年度は 15 万ということになる。

⇒ (岡本会長)

この問題は、考え方を整理しないといけないという論点が以前から出てきている。小田切事務局長も石田前事務局長も無償でやっていた。私としては、その人に払うというより業務に払うという理解をしている。

- ・ 次回もその方が概要集等の事務局業務を担うのか。

⇒ (早瀬副会長)

そういうことになる。最初は、実行委員長の李先生と松本先生がお二人で事務局を担うということだったが、龍谷大学大会同様、実行委員長には支払わないこととした。

- ・ 龍大大会事務局の場合は、最初は非会員だったが、事務局を担うということで会員になられた。しかし、実行委員にはされなかった。特殊なケースだったと思うので、それを踏襲する必要はないのでは。今後の方針は決めておいた方がいい。原則的には、会員がボランティアでやるべきだ。

- ・ 大会の業務の整理はできているのか。それができていないと業務量がわからない。

⇒ (岡本会長)

小田切さんが整理してくれている。以前は石田さんがかなりの部分をやっておられたのだと思う。それ以前は、阪大でやっておられた。

- ・ 前回は大会独立採算ということだったが、次回もそうなるのか。

⇒ (岡本会長)

前回はそのようになったということである。以前は、大会の予算がどのくらいなのかもわからなかった。原則として、独立採算を目指しているということではある。

⇒ (早瀬副会長)

以前は 130 万円くらい赤字の大会もあった。

⇒ (岡本会長)

事務局有償化問題は、今の委員会細則でいけば、実行委員会の事務局を置くときに理事会の承認が必要なため、その際にいくら処置するか、という議論になるのだと思われる。

(2) 学会事務局業務報告について

・小田切事務局より、事務局業務について報告が行われた（報告 2 資料 1）。会員管理の業務委託先である一般社団法人学会支援機構について定型業務の移行が終了したこと、年会費請求書の発送が完了したが会費納入率が低く年明けに未納会員へ再請求を行う予定であること、名簿登録情報を更新できるマイページの開設とログインパスワードを発行したこと（報告 2 資料 2）、これまで学会独自で契約していたクレジットカード決済システムを学会支援機構に移行する予定であること、学会の年末調整にかかる手続きを行っていること、などについて説明があった。

質疑等

・マイページにログインしたが、関心のある分野などの項目が昔のキーワードのまままで使い勝手がわるい。これは査読者を選ぶときにも困る。マイページに書いてもらう情報を検討した方がいい。

⇒（岡本会長）

関心のあるアプローチ、関心のあるテーマとなっている。たしかに古い。

⇒（小田切事務局長）

アプローチやテーマを変えることは可能。従来の会員名簿をそのまま使っている。変えると過去の情報が死んでしまうので、新しい選択肢をつくって一気に変える必要がある。

・年会費の自動振替は不可能なのか。継続を前提にして。やっている学会はないか。

⇒（岡本会長）

そのような学会もある。以前執行部で議論したが、まだやっていない。検討させていただく。

(3) 広報検討部会について

・小田切事務局より、広報検討部会について報告が行われた（報告 3 資料 1）。9 月に ZOOM を利用した WEB 会議を実施したこと、2 月の理事会にて最終の報告書を提出する予定であること、方向性として、1) ニュースレターの紙媒体での発行は行わずオンラインメディア（ネットニュース）の形式での発信を検討すること、2) 学会ホームページのコンテンツ整理を行うこと、3) ソーシャルメディアを活用すること、などについて説明があった。

・粉川理事より、このような広報を行っていく場合には、事務局任せというわけにはいなくなるため、理事会として体制を検討する必要があることについて説明があった。

質疑等

- ・広報に予算はつけるのか。委員会などをつくってやっていくのであれば、予算をつけた方がいい。デザイン等も含めて。

⇒ (粉川理事)

実際に更新業務や原稿依頼のような活動はボランティアでいいが、最終的なアウトプットはやはりある程度お金が必要になってくるのではないと思われる。

- ・メーリングリストで、日本学術会議などのあまり意味のない情報がまわってくるが、あれはやめた方がいいのでは。事務局負担もある。

⇒ (岡本会長)

どれを流してどれを流さないかの判断が難しい。以前はまったく流していなかったのが、流すことになった。

⇒ (小田切事務局長)

事務局に入ってくる情報は基本的に転送するようにしているが、方針を決めて流す流さないの判断はできるとは思う。また、現在、日本学術会議協力学術研究団体になっている関係上、関連の広報には協力している。

⇒ (粉川理事)

メーリングリストの投稿量も減っているのも、ある程度のトラフィックはあった方がいいと思う。

(4) 組織運営委員会報告について

- ・初谷委員長より、組織運営委員会の開催状況について報告が行われた（報告 4 資料 1）。第 8 回委員会として正副会長選挙関係規程、大会運営規程、会員からの指摘案件対応、その他学会事務局関係の業務報告について審議したこと、また、今後 1 月に委員会を予定していることについて説明があった。

質疑等

- ・第 8 回委員会は 1 月ではなく 11 月ではないか。後で議事録にもなるので。

⇒ (初谷理事)

誤記である。修正いただきたい。

(5) 学術研究委員会報告について

- ・藤井委員長より、学術研究委員会の開催状況について報告が行われた（報告 5 資料 1）。まず、委員の岡田理事や石田前事務局長等が行っている全国の大学等での講座・科

目調査等の実態調整の結果として、全国の国公立大学 790 大学で「非営利を直接取り上げた科目」が 389 科目あることが明らかになり、このうち科目と担当している「非会員」教員は潜在的会員となる可能性があることについて情報提供があった（報告 5 資料 2）。次に、次回の年次大会の企画パネルとして、桜井委員から国際公共経済学会との共同パネル（報告 5 資料 3）、岡本会長から宗教と社会貢献研究会との連携セッション（報告 5 資料 4）が提案され検討されていることについて説明があった。

質疑等

（岡本会長）

この科目調査は非常に重要で、非会員の担当者にはダイレクトメールを送りたいくらいである。この件は執行部マターになると思うので、戦略を考えていきたい。また、この結果を会員に周知することも重要である。

- ・ノンプロフィットレビューの残部はどの程度あるのか。会員になった方ややめて戻ってきた方（再入会者）には過去 3 年分渡すなどのやり方もある。

⇒（岡本会長）

いまは学会事務局にある。数字は事務局に聞けばわかる。今年の監査で資産計上すべきかどうかという議論をした。在庫は残っているのでその可能性はあると思う。

⇒（各務監事）

無料配布なので資産計上はしないという議論になった。

（岡本会長）

学会として休眠預金に関する検討を継続的にやった方がいいという声もある。もう少し検討をしたい。

（岡本会長）

審議事項については後でやることにして先にすすめたい。

（6）大会運営委員会報告について

・田中委員長より、大会運営委員会の開催状況について報告が行われた（報告 6 資料 1）。第 22 回年次大会実行委員会の状況に関して、一般報告 26、学生報告 6、公募パネル 6 について報告申込を受け付けたこと、1 セッションを 100 分とすること、ポスターセッションを実施すること、定時総会を 1 日目のランチタイム（13 時～14 時 30 分）の前半に 45 分間で開催すること、1 日目・2 日目の最後に各報告のモデレーターかコメンテーターが登壇し振り返りを行うこと、協同組合学会等の他学会との連携があるこ

と、などについて説明があった。

・藤井理事より、駒澤大学の会場となっているキャンパス見学を行い、非常に大会をしやすい施設であることについて報告があった。

質疑等

・大会実行委員会パネルには、先ほどの休眠預金パネル等はあるのか。

⇒ (藤井理事)

今のところ企画には入っていない。メインのシンポのテーマが新自由主義的な内容で検討されており、そこで休眠預金も出てくる可能性はあるが、企画としては入っていない。

・大会参加費について非会員は決まっているのか。前回はこの点で議論があって、会員のメリットのために非会員は高目に設定した方がいいのではという話があった。それと同時に、入会したら参加費免除というやり方である。

⇒ (田中委員長)

先週の委員会では今まで通りやりましょうという話だったが、インセンティブになるかもしれないので検討したい。

(岡本会長)

大会はビッグイベントなので、実行委員会企画など、もう少し理事会に適宜情報を共有していただきたい。

⇒ (藤井理事)

大会実行委員会の議事録がある。理事会にも共有していいかどうか、確認をとりたい。

・1日目、2日目の振り返りのねらいはどこにあるのか。

⇒ (田中委員長)

自分が参加していないセッションの内容がわかるように、情報共有の時間があった方がいいのではないかと、という趣旨である。李委員長のご提案である。

・シンポジウムは一般公開か。

⇒ (田中委員長)

一般公開である。

・最後のセッションが終わるとみんな帰ってしまうので、振り返りに人が集まるか

心配がある。

⇒（岡本会長）

その心配はある。みんなが帰らない工夫が必要であることは伝えておいていただきたい。ただ、新しいことにチャレンジしようと頑張っていたので、みんなで応援していきたい。

（7）編集委員会報告について（審議事項あり）

・後委員長より、編集委員会の報告が行われた。まず、学会誌の次の号が12月末付で発行されること、「日本のNPO研究の20年」という特集論文が4本、研究論文が8本、博士学位論文要旨が2本、書評が3本、という構成となったことについて説明があった。続いて、2019年1月1日から本日までの投稿の状況として、採択されたものが9本、リジェクトしたものが3本、辞退・取り下げが1本、投稿数が6本という結果であること、また、現在、修正原稿が6本、初回原稿査読中が2本あること、ディスカッション・ペーパー投稿が1本あったこと、などについて説明が行われた。

質疑等

（岡本会長）

実質的にはいつ発送できそうか。

⇒（後委員長）

1月中には発送準備ができると思われる。

（後委員長）

学会誌は原則年1回発行ということで決定してきたが、もし財政状況が許すのであれば、査読論文もいくつかあるので、来年6月の追加の発行をお願いしたい。学会誌は学会の業務として位置づけが高いということもあり、また今年は1度も出ていなかったこともあり、できれば連続で発行したい。これは審議事項になるが。

⇒（早瀬副会長）

1月まで待つただけだと会費納入の状況がよりよくわかる。ただ、スタディグループの支出がなく、その他の支出も減っているので比較的余裕はある。

・学会誌はぜひ発行してほしいが、長期的にみて、後からボディブローのように効いてこないか心配はある。

⇒（岡本会長）

学会誌は遅れていたこともあり出した方がいいと思う。ただ、次期執

行部に、繰越金を減らして渡したくないという気持ちがある。

- ・以前の総会の時に質問があったように、会員からすると投稿のスケジュールがわかった方が安心である。年2回で行くならずっと年2回でいく、というスケジュールと予算を来年度組んだ方がいいと思う。

⇒ (岡本会長)

スケジュールをわかりやすくする必要があるのはその通りである。来年は2回出すとしても、その後も継続的に2回で行けるかどうかについて確定できるほど安定的な財政状況ではないと思っている。

⇒ (後委員長)

状況はよく理解している。今回は、ひとまず半年後に出すということを決めていただいて、2号にできるかどうかは中期的な課題にしてほしい。

- ・来年度の号にも特集はあるのか。そのテーマはいつ頃決まるのか。

⇒ (後委員長)

12月に出る分については、毎回特集を組んでいくことになる。テーマはこの後の委員会で決める。

承認事項

審議の結果、学会誌を2020年6月に発行することについて承認した。

(8) 学会事務局業務報告について

- ・雨森委員長より、学会賞選考委員会報告が行われた(報告8資料1)。まず、11月7日に学会賞募集案内を学会のホームページにて公開を開始したことが報告された。次に、年次大会優秀発表賞の選考方法の見直しについて委員会で審議した結果、審査をできるだけ厳密・公平にするため、選考委員が個々の報告論文をしっかりと読み横並びの比較を念頭に置きながら本審査に臨むことについて確認されたことについて報告があった。また、今後2月から学会賞作品の審査に入ることについて説明がなされた。

質疑等

- ・優秀発表賞については、そもそも、なぜ年次大会当日に受賞者を決めないといけないのか。正式な発表は理事会報告後になるので時間はあるはず。また、発表、プレゼンに対する賞ではなく、論文に対する賞ではないのか。

⇒ (雨森委員長)

プレゼンと論文の両方に点数をつけている。

⇒ (早瀬副会長)

他の学会では発表だけでみているところもある。論文はない。

- ・細則上も、発表と論文を分けて評価されることとなっている。報告資料にあるように、報告論文をしっかり読み審査に臨まれることとされており、これで十分満たされると思う。
- ・年次大会当日に受賞者を決めなくてもいいのでは。集まるのは難しいという事情はわかるが、メール等でも審議は可能では。
⇒ (雨森委員長)
やはり発表を忘れてしまうということもあり、一気にやってしまった方がいいように思う。
- ・現在は、予備審査のモデレーターと討論者の点数だけで決まっているのか。審査委員によって点数にもブレがある。また、セッションの中での評価ともなる。
⇒ (雨森委員長)
そのような形ではあるが、委員会の方で総合的な判断を行うことになっている。
- ・物理的に、同じ委員が並行するすべてのセッションを同時には評価できない。優秀発表賞を実施するとすれば、そういった評価の限界を前提にやっていくしかない。
- ・選考委員が事前に論文を全部読むのはかなり厳しいが、分担をして当日発表を聞くことはできるかもしれない。一人でもいいから委員が入れるか。
⇒ (雨森委員長)
委員は全員で7人である。専門分野の問題もある。どれだけ労力をそそげるか。

(岡本会長)

今回、しっかり審議をしていただいたうえで、大きく変更できないということである。引き続きに審議していくことになるだろう。今後も持続的な検討課題ということですのですすめていただきたい。

- ・学会賞選考委員会のみなさんには、大会後、書評を書いていただく役割があるのでよろしくお願ひしたい。
⇒ (岡本会長)

では、学会賞委員会報告に学会誌の書評執筆と入れておいていただきたい。

- ・選考委員会には、過去に非理事の方も入っていた。理事以外の方をお願いして分担することも今後の申し送り事項にされたらどうか。
- ・年次大会優秀発表賞の方も、そういった審査委員を外に開いていくという方向性も検討いただきたい。

(9) 災害等対応委員会報告について

・三木委員長の代理として秋葉理事より、災害等対応委員会報告が行われた（報告 9 資料 1）。2 回の委員会を開催したこと、研究系の災害情報と実践系の災害情報をリスト化して発信することを検討していること、緊急時の学会対応を検討していること、今年度の終わりに今年度のまとめとして報告書作成をすすめていること、次回年次大会にて委員会の企画パネルを検討していること（報告 9 資料 2）、などについて説明がなされた。

質疑等

- ・なし。

2. 審議事項の経過と結果

(1) 第一号議案：選挙関係規程の整備について

・初谷組織運営委員会委員長より、正副会長選挙関係規程について説明が行われた（第一号議案資料）。正副会長互選手続きについては、1 月中に再度組織運営委員会を開催して 2 月に理事会で諮る予定であること、理事候補者選挙における理事候補被推薦者名簿における氏名以外の属性情報として、(1) 氏名、(2) 所属、(3) 専門分野、の 3 点を記載すること、これらの属性 3 点については会員システムで各自が入力している情報を活用し事前に名簿登載の了解を得ること、などについて説明があった。

質疑等

- ・議案は何か。議決することは何か。

⇒（岡本会長）

1 点目の正副会長選挙規程は、こういうスケジュールで進めたいというものであり、このような手続きをつくるということについて確認いただきたい。2 点目は、この氏名、所属、専門分野、の 3 項目について記載して事前了解をとるという点について本日確認いただきたい。

会員名簿には、年齢や性別などもあるが、これらはプライバシーにかかわるものであり項目も現状に対応できていないので難しい。以前議論があったように、若い人や女性を理事にしようということは重要だが、それは選挙運動でやってもらおうということである。

- この事前了解は、ノンプロフィットレビューの発送と同時になるのか。
 - ⇒ (初谷委員長)
学会誌が1月中発送となっているので、少し難しいか。待つて実施するとなると、学会誌の発送を少し待たねばならずややこしくなる。
 - ⇒ (岡本会長)
本当はマイページでコストがかからない方向でやりたかった。ただ、まだマイページの状況がわからないため、今回は断念した。また、事前に周知するのも、メールだと届かない人がいて難しいので、郵便にて、オプトアウト方式で実施したい。

- 年齢別や性別による枠をつくる形はやらないということか。その他は選挙運動で任せるということか。あるいは、会長指名枠とか。
 - ⇒ (岡本会長)
機動的な運営ができるという意味でそういったやり方もあると思うが、会長のお友達内閣のようになってしまう危険性もあると考えている。

- 1番目の正副会長選について、この規程をつくった時は、次の会長が決まるまでは、前期の会長が任務を行うという流れにしている。総会で理事が変わっても会長が決まるまでは前の会長が任務を行うという考えである。2番目の理事候補者選挙細則については、以前の制定の際に、会長枠などは設けないものとして規定しており、このような規程の代わり癖がついてはいけないので、今回はこのままいくのがいいのでは。

- 選挙運動はメーリングリストでやっていいのか。例えば、この人に入れてくださいとか。
 - ⇒ (岡本会長)
選挙運動はやっていただいて問題ない。例えば、裏でやっていただいてもいいし、表でやってもいいように思うが、どうか。

- いま他の学会でも、役員が男性ばかりではよくないということになってきているので、考えた方がいい。例えば、学会のセッションのなかも女性をとというケース

もある。

- そもそも会員の男女比は何割何割なのか。
⇒ (早瀬副会長)
会員のうち女性が 185、男性が 459。数は圧倒的に男性が多い。
- NPO 学会の特徴として、現場の方が多い。その方たちが理事に入っていないので、そのあたりも考えた方がいい。

(岡本会長)

ここまでで、次の選挙では、3つの項目について入れる、年齢や性別は入れないということによろしいか。選挙細則も、次の選挙は現行の制度で行うこととなる。今後、理事の選出規程についてご意見が出た場合は、理事会で審議させていただくということによろしいか。

- 先ほどの選挙運動の件だが、選挙運動はメーリングリストではやってはいけないんだという暗黙がある。ここだけで選挙運動をやっていいということを承認したとしても問題がある。やっていいのであれば、こういうルールでやっていいということを流さないといけない。
⇒ (岡本会長)
もしやるとすると、文案を作って確認しないといけない。どうですか。

- 流すといっても、どこまで許されるのかなど、非常に難しいのでは。
- 誰かが通ると誰かが落ちるゼロサムゲームなので、そのなかでどのように発信するかは難しい。
⇒ (岡本会長)
例えば、ある 5 人に投票してくださいというのをメーリングリストに流すのはダメなのか。細則ではダメとは書いていない。

- 今はそういう政治的な動きがないので、投票率もそれほど高くないはず。
- 投票率を上げるためにはいいかもしれない。
⇒ (岡本会長)
では、年齢や女性、マイノリティ等に配慮した選挙をお願いしたいというメッセージを私が出すのは問題ないか。

- 年齢や性別を公開情報からはずすとすれば、結局、それに関する判断材料はなく

なるということになるが。

- 客観的にいうと、そもそも会員に若い人が少ない。例えば、1985年以降に生まれた方は15%くらいしかいない。学生会員は別だが。
- いまの議論を聞いていると、年齢と性別を公開情報に入れてもらう方がいいようにも思う。被推薦者には名簿登載の事前了解を得るのであれば、これらの要因を重視して投票してほしいのであれば、名簿に記載した方が自然である。
- 先ほど、3項目で行くということで承認を得たので、今回はこの3つでいくとして、年齢や性別は継続課題とされてはどうか。
⇒ (岡本会長)
3つの項目を5つにするかどうかという点だが、性別については、現在、男性と女性の2つしか入っていない。オプトアウト方式なので、応答がないとどちらかを記載することになってしまう。
- 今時、性別や年齢を出すというのはやりすぎだと思う。
- マイノリティにとって公開が有利になるのであれば公開してもいいが、そこが明確でない場合は、隠しておくべきなのが原則。
- 会員名簿を全部公開するという話ではなく、事前了解を得るのであれば、手続き上問題ないのではないか。
- 目的は、多様性の確保ということであれば、年代や性別の枠を決めて投票してもらえば、別に名簿情報を公開する必要はない。
- 若手が理事になると、いろいろと大変な業務をやることになる。私はかえって申し訳ないようにも思う。
- そういった若い人たちの声を登用したければ、委員会で採用できる仕組みになっている。この理事のメンバーに必ずしも入ってもらう必要はない。
- 話を大きくしすぎるとよくない。現実的なところでいくと、被推薦者に事前了解をとるのであれば、重視する基準についてはデータを公開しないと不自然である。
- 一般の選挙でも、発表を聞いていいなと思ったとか、委員会をご一緒していい仕事されていると思ったとか、そういった要因で投票をしているのではないか。公開情報だ

けを見て判断しているのか。

- ・それは、現状でも同じである。何を基準に投票しているかはわからない。上から順番に丸をつけている人だっているかもしれない。
- ・性別は名前である程度判断できるのではないか。それで十分判断することができるのでは。
- ・本人が載せないといった情報を載せるのはよくないという見方がある。
- ・本気でやるのであれば、もう一度きちんと書いてもらわないといけない。そこまでやるか。

(岡本会長)

時間がないので。次の選挙では、被推薦者名簿には3つの項目について入れることについては承認いただいたと理解している。それ以外の2つの生年と性別についてはどうするか。

- ・性別はセンシティブなので反対。
- ・性別はやはりやめた方がいい。
- ・生年については、30代~40代というカテゴリにしたらどうか。
- ・基本的には生年も反対。やはり個人情報だ。

⇒ (岡本会長)

了解した。今回は、生年と性別は入れない。議論はしたが入れないということできたい。

承認事項

審議の結果、第一号議案について原案通り承認した。

(2) 第二号議案：大会運営のあり方について

・初谷組織運営委員会委員長より、大会運営のあり方について説明が行われた(第二号議案資料)。まず、本日の審議事項として、「大会運営規程のあり方(素案)」について関係委員会で議論に入ることについての合意をいただきたい旨、提案があった。続いて、本素案は、従来、大会実行委員会が担ってきた業務を、大会運営委員会と新たに設置す

る企画委員会で分担していく案になっていること、今後、関係 3 委員会で議論を進め、2 月理事会で共同提案により付議したいこと、などについて説明があった。

質疑等

- ・大会運営委員会の役割を見直すことは賛成である。ただ、今後 1 月までに意見集約ということだが、大会運営委員会は駒澤大会関係で忙しく委員会は開催できないと思うので、意見を言う場がなさそうである。例えば、この素案だと、開催校は余計に忙しくなるのではないか。事務局が 3 つになるので、この調整だけで今よりも難しくなるのではないか。また、開催する大学の事情によるが、開催校の担当者には、名称として「長」がつかないといけないのでは。

⇒ (岡本会長)

時間がないので、ご意見を各委員会、あるいは直接出させていただくというところでいかがか。

⇒ (初谷委員長)

3 委員会で同時に議論するのもいいが、まずは各委員長が意見をまとめていただくのがいいのでは。

- ・この図をみて心配なのは、大会の業務が全部洗い出されていない状態になっているのではないかということである。その整理がまずあってからの話になるのでは。

⇒ (初谷委員長)

一応、考え得る大会の業務はすべて一覧表にしたうえで、それをどう分解して各委員会の業務に配分していくかという形で集約して今日の素案をお示ししている。その際、例えば、小田切事務局長の方で過去何回かの開催実績をもとに実行委員会レベルのマニュアルを整理していたもので参考にした。

- ・新しい案では実行委員会をつくらずに、大会運営委員会がそれらを担っていくことになるのか。

⇒ (初谷委員長)

いやそうではない。大会運営委員会は会員全体に対して向き合っているという意味で、全体的なことをやったらいいという案になっている。

- ・日程的に、1 月 15 日くらいまでに意見集約をする必要がある。

承認事項

審議の結果、第二号議案について原案通り承認した。

(3) 第三号議案：新規入会会員について

・岡本会長より、新規入会者の承認について提案があった（第三号議案資料）。8月26日から12月20日の期間に4名の入会者があったことについて説明が行われた。

質疑等

- ・なし

承認事項

審議の結果、第三号議案について原案通り承認した。

(4) その他の議案：スタディグループ制度改正および国際関係企画について

・藤井学術研究委員会委員長より、スタディグループ活動助成金交付要綱改正および国際関係企画について提案が行われた（報告5資料1）。まず、今年度のスタディグループ助成金への応募が1件もなかったことから、使用基準を緩和したうえで次年度も継続していくこと、また、その緩和案について2月理事会で付議すること、について提案があった。次に、ISTRやARNOVAなどの国際学会でのPhDセミナーが貴重な機会となっており、ニューズレター等でそうした大会の広報をしたい旨、説明がなされた。そして、大学院生や若手研究者の国際学会への参加支援として、1名につき5万円程度の補助ができないか、提案があった。

質疑等

（岡本会長）

1点目は、2月理事会に緩和案が出てくるという方向性になるが、ご意見があればまたいただきたい。2点目は、これは広報なので審議事項とせずともどんどんやっていただきたい。3点目は、規程を新しくつくらないといけない。すぐにできるかどうかはわからないが、委員会の方で検討いただきたい。あと、財務的に可能かどうかは、もう少し検討が必要かもしれない。

⇒（早瀬副会長）

若手のボランティアコーディネーターに寄付をするという取り組みもあり、結構集まる。学会が出すというのももちろんいいが。

⇒（藤井委員長）

学術委員会の方でもまだそこまで議論できていない。例えば5万円でもいいのかなど。

(岡本会長)

2点目と3点目は、まだ議決にはいならず、こういうことがあったというご報告という形になる。1点目のスタディグループ制度改正については、次回に向けて要綱の改正案を出していただくということで、いかがか。

承認事項

審議の結果、スタディグループ活動助成金交付要綱改正に向けて議論を進めることについて承認した。

以 上

議長

岡本 仁宏 印

議事録署名人

筒井 のり子 印

初谷 勇 印